令和９年度

入 学 者 募 集 要 項

山形県立長井工業高等学校

〒993-0051　山形県長井市幸町９番17号

TEL 0238（84）1662

FAX 0238（88）9385

Ⅰ．入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

○基本的な生活習慣や基礎学力が身についており、志望する科の志望理由と将来に向けた目的意識が明確な生徒を募集します。

○工業の専門的な学習に興味・関心があり、実践的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む生徒を募集します。

○部活動、生徒会活動等の特別活動や学校内外における文化活動、体育活動、奉仕活動に意欲的に取り組む生徒を募集します。

Ⅱ．設置課程・学科及び入学定員

課　　程	学　　科	入学定員	計
全　日　制	機　　械　　科	４０ 名	１２０名
	電　　子　　科	４０ 名	
	福 祉 環 境 科	４０ 名	

Ⅲ．前期（特色）選抜

１　志 願 資 格

前期（特色）選抜を志願することができる者は、令和９年３月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の⑴⑵に該当するものとする。

⑴　**出願要件**

「１ キャリア形成に係る要件」に加え、それ以外の要件のいずれか一つ以上に該当する者。

必須	１　キャリア形成に係る要件	基本的な生活習慣が身についており、志望する科の志望理由が明確で、入学後も技術・技能の習得に意欲的に取り組む意志のある者
いずれか一つ以上	２　成績評定に係る要件	評定合計が 27 以上の者
	３　特別活動に係る要件	次のいずれかに該当する者 ①　生徒会長、副会長、各種委員長、学級委員を経験した者 ②　スポーツ活動で県大会出場、地区大会入賞以上の実績をあげた者 ③　文化活動で県または同等以上のコンテストなどで入賞（入選）以上の実績をあげた者
	４　校外活動に係る要件	校外におけるスポーツ活動、文化活動で県大会入賞（入選）以上の実績をあげた者

⑵　**合格した場合は、入学が確約できる者。**

２　募 集 人 員

課　　程	学　　科	募 集 人 員
全　日　制	機　　械　　科	入学定員の**５０％以内**とする。
	電　　子　　科	入学定員の**５０％以内**とする。
	福 祉 環 境 科	入学定員の**５０％以内**とする。

３　志願制限

志願は、１人１校１学科とする。

４　県外からの志願について

県外から本校に志願する者は、令和８年 12 月 10 日（木）までに、次の手続きを行うこと。

⑴　**一家転住等の理由による場合**は、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添え、次のア～ウを山形県教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。なお、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」「１　一家転住等の理由による場合」を参照すること。

ア　学区外高等学校志願許可願（様式第３号Ａ）

イ　学区外志願の理由を証明するに足る書類

ウ　誓約書（様式第３号Ｃ）

⑵　**それ以外の理由による場合**（「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」（以下「県外志願者受入れ制度」という。）により本校に志願する場合）は、上記の手続きによらず、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」「２　県外志願者受入れ制度による場合」を参照すること。

※県外から本校への志願者が在籍する中学校等は山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムの利用に際し、あらかじめ山形県教育局高校教育課まで連絡すること。

５　進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜に当たって特別な配慮等、必要がある場合は、令和８年 12 月 14 日（月）17 時までに本校校長に、健康及び身体の状況、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

※詳細については、「山形県公立高等学校入学者選抜における特別な配慮について」を次のＵＲＬまたは二次元コードから参照すること。

https://www.pref.yamagata.jp/documents/49031/r9hairyo.pdf

６　出　　願

⑴　出願に必要な手続き（[　　]内は、その手続きの担当者を表す）

①　**出願情報の登録及び入学者選抜手数料の納付［出願者］**

山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより**出願情報の登録**を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として**2,200 円を電子納付**する（クレジットカード、コンビニ決済）。出願は、１学科のみとする。

②　**調査書情報の登録及び評定概況の提出［中学校長］**

中学校長は、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの志願者については登録を要しない。

⑵　個別に必要な書類

①　**自己申告書（本校で様式を用意）**

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

②　**県外から本校を志願する者**は、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」を参照すること。

⑶　出願受付期間

令和９年１月４日（月）から１月７日（木）12 時までに手続きするものとする。

7　作文・面接

⑴　期　　日　　**令和９年１月 19 日（火）**
⑵　集　　合　　**９時 00 分**（８時 40 分　開扉）
⑶　場　　所　　本　校
⑷　作　　文　　字数 600 字以内、50 分間
※工業高校で学ぶ理由や志望学科で具体的に学びたいことなどを中心に問うテーマが与えられる。
⑸　面　　接　　個人面接（１人 10 分程度）
⑹　携 帯 品　　**受検票（受検票は令和９年１月 13 日（水）から１月 27 日（水）まで**印刷が可能）、**鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り、上履き**
※連絡手段として持参したスマートフォン、タブレット等については、**校内では電源を切るものとし、使用してはならない**。

8　選　　抜

選抜は、調査書情報、個人面接及び作文等の結果を総合して行う。
⑴　選抜規準　　調査書情報（学習の記録）【40%】、調査書情報（「学習の記録」以外）【25%】
個人面接【20%】、作文【15%】
⑵　個人面接の評価の観点　①　志望動機
②　興味・関心
③　進路目標
④　所作及び応対
⑶　作文の評価の観点　①　テーマ理解及び内容
②　構成
③　社会性及び課題解決能力

9　選抜結果の通知

令和９年１月 28 日（木）16 時に山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより前期（特色）選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和９年３月 17 日（水）に行う。

10　そ の 他

志願変更手続き
前期（特色）選抜に漏れた者で、本校の同一学科または異なる学科の後期（一般）選抜を志願する者は、入学者選抜手数料の納付は要しないが、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで新たに後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となる。

Ⅳ．後期（一般）選抜

1　志 願 資 格

次の⑴⑵⑶の一つに該当する者とする。
⑴　令和９年３月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和９年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。
⑵　中学校を卒業した者。
⑶　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者。

2　志願制限

志願は、１人１校とする。

３　学区外志願者

⑴　県外からの志願について

県外から本校に志願する者は、**令和９年１月末を目途に**次の手続きを行うこと。

①　**一家転住等の理由による場合**は、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添え、次のア～ウを山形県教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。なお、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」「１　一家転住等の理由による場合」を参照すること。

ア　学区外高等学校志願許可願（様式第３号Ａ）

イ　学区外志願の理由を証明するに足る書類

ウ　誓約書（様式第３号Ｃ）

②　**それ以外の理由による場合**（「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」（以下「県外志願者受入れ制度」という。）により本校に志願する場合）は、上記の手続きによらず、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」「２　県外志願者受入れ制度による場合」を参照すること。

⑵　国外からの志願

①　国外から本校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者については、**令和９年１月末を目途に**学区外高等学校志願許可願（様式第３号Ａ）と、帰国先の住民票又は本県への転住の理由を証明する公的証明書等及び誓約書（様式第３号Ｃ）それぞれ１部を、本県教育委員会教育長に提出し、許可を得るものとする。なお、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」を参照すること。

②　国外から本校に志願する者で、日本人学校在籍者及び日本人学校卒業者以外の者については、**令和８年 12 月 28(月)を目途に**志願資格の有無を判定するための書類（卒業証明書など）を、本校へ提出する。その後、志願資格が認められた者については、上記⑵の①と同様の手続きとする。

※県外及び国外から本校への志願者が在籍する中学校等は山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムの利用に際し、あらかじめ山形県教育局高校教育課まで連絡すること。

４　進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜に当たって特別な配慮等、必要がある場合は、**令和９年１月 29 日（金）17 時まで**に本校校長に、健康及び身体の状況、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

※詳細については、「山形県公立高等学校入学者選抜における特別な配慮について」を次のＵＲＬまたは二次元コードから参照すること。

https://www.pref.yamagata.jp/documents/49031/r9hairyo.pdf

５　出　　願

⑴　出願に必要な手続き（[　　]内は、その手続きの担当者を表す）

①　**出願情報の登録及び入学者選抜手数料の納付［出願者］**

山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより**出願情報の登録**を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として **2,200 円を電子納付**する（クレジットカード、コンビニ決済）。**学科の志望は第３志望まで認める。**

②　**調査書情報の登録及び評定概況の提出［中学校長］**

中学校長は、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者、特別支援学校からの志願者及び令和７年度以前の卒業者からの志願については登録を要しない。

⑵　個別に必要な書類

①　**自己申告書（本校で様式を用意）**

進路相談等を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

②　**在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）**

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③　**県外から本校を志願する者**は、本募集要項の「資料　県外から志願する際の手続きについて」を参照すること。

④　**住民票等**

令和７年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで添付ファイルとして提出すること。

⑶　出願に関する留意点

①　志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が本校校長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。

②　前期（特色）選抜の志願にかかわって本校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、改めて登録を要しない。

⑷　出願受付期間

令和９年２月 17 日（水）から２月 22 日（月）12 時までに手続きするものとする。

６　学 力 検 査

⑴　期　　日　　**令和９年３月７日（日）**（７時 40 分　開扉）

⑵　集　　合　　**８時 10 分までに**本校の指定された教室に入ること。

⑶　検査会場　　本　　校

⑷　検査教科及び検査時間

時　　間	教　　科
８：５０　～　９：４０	国　　語
１０：００　～　１０：５０	数　　学
１１：１０　～　１２：００	社　　会
１２：５０　～　１３：４０	理　　科
１４：００　～　１４：５０ ［14：00 から約 10 分間は リスニングテスト］	外　国　語 （英語）

⑸　各教科の配点　国語、社会、数学、理科、外国語（英語）　各 100 点

７　受検者の携帯品

⑴　**受検票**

受検票は令和９年２月 26 日（金）から３月７日（日）まで印刷が可能である。

⑵　**筆記用具**

検査室には、**受検票**のほか、次の筆記用具を持参するものとし、**これ以外の使用は認めない**。

鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

なお、次の事項に注意すること。

① 芯の濃さは２Ｂ、Ｂ、ＨＢとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5㎜以上とする。
② 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
③ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
④ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

⑶ **昼食、上履き**

※連絡手段として持参したスマートフォン、タブレット等については、**校内では電源を切るものとし、使用してはならない**。

８ 選　　抜

⑴ 選抜は、調査書情報及び学力検査の成績等に基づき、本校、学科等の特色に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。
⑵ 調査書情報中の第３学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率は**５ ： ５**とする。

９ 合格発表

⑴ 合格者の発表は、**令和９年３月 17 日(水)16 時**に山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより行う。
⑵ **入学手続き書類は、本人宛に郵送する。**令和９年３月 25 日（木）実施の「新入生オリエンテーション」に必要な書類が入っているので、配達後は速やかに内容を確認すること。なお、「新入生オリエンテーション」の主な内容を山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムの「選抜結果確認」メニューからダウンロードできる。

10 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムにより行う。

個人情報（学力検査の教科別得点）の提供希望者は、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで出願の手続きをする際に、個人情報の提供を「希望する」と選択すること。

11 追検査

⑴ 対象者

志願者のうち、次の①②のいずれかに該当し、３月７日（日）実施の学力検査（以降、「本検査」という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

⑵ 受検の手続き

① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。
ア 本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。
イ 上記⑴①の場合、医師の診断書を、上記⑴②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日まで、在籍又は出身中学校長に提出する。

② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。
ア ３月６日（土）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、３月６日（土）15 時までに本校校長へ電話連絡する。
イ ②のア以降、３月７日（日）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに本校校長へ電話連絡する。
ウ ②のア、イに該当する生徒がいる場合、３月 10 日（水）15 時までに、次の(ア)、(イ)の書類を、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで添付ファイルとして提出すること。なお、やむを得ない事情により期限まで提出できない場合は、提出期限まで本校校長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。

（ア） 追検査受検願
（イ） 医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類
エ　対象者について受検にあたり新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を本校校長に連絡する。

⑶ 追検査の内容及び日時等

① 学力検査について
内容は上記「５　学力検査」に準ずる。

② 検査日時
令和９年３月 12 日（金）（時間は本検査に同じ）

③ 検査会場
本校

⑷ 追検査の選抜における取扱い
追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

12　検査会場の下見
前日の下見は実施しない。

Ⅴ．県外志願者受入れ制度による志願

１　前期（特色）選抜

⑴ **志願資格**
本募集要項の「Ⅲ　前期（特色）選抜」「１　志願資格」による。

⑵ **募集人員**
前期（特色）選抜で５人程度とする。

⑶ **志願制限**
志願は、１人１校１学科とする。

⑷ **出　　願**
本募集要項の「Ⅲ　前期（特色）選抜」「５　出願」による。これ以外に、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付する。（詳しくは７ページの「資料　県外から志願する際の手続きについて」「２　県外志願者受入れ制度による場合」を参照すること。）

２　後期（一般）選抜

⑴ **志願資格**
本募集要項の「Ⅳ　後期（一般）選抜」「１　志願資格」による。

⑵ **募集人員**

① **前期（特色）選抜と合わせて５人程度**とする。

② 志願倍率が１倍を超えない場合は、本校が定める県外志願者の募集人員を超えて県外志願者を合格とすることができる。

⑶ **志願制限**
志願は、１人１校とする。

⑷ **出　　願**
本募集要項の「Ⅳ 後期（一般）選抜」「４ 出願」による。これ以外に、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付する。（詳しくは以下の「資料　県外から志願する際の手続きについて」「２　県外志願者受入れ制度による場合」を参照すること。）

資料　県外から志願する際の手続きについて

県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムの利用に際し、山形県ホームページに掲載の「Ｗｅｂ出願システム利用サイト」から申込み登録を行った上で、山形県教育局高校教育課まで連絡をすること。

※ https://www.pref.yamagata.jp/700013/koko/webshutugansystem.html

１　一家転住等の理由による場合

<u>前期（特色）選抜は令和８年 12 月 10 日（木）まで、後期（一般）選抜は令和９年１月末まで</u>に、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添え、次の⑴～⑶を山形県教育委員会教育長に提出し、許可を得ること。

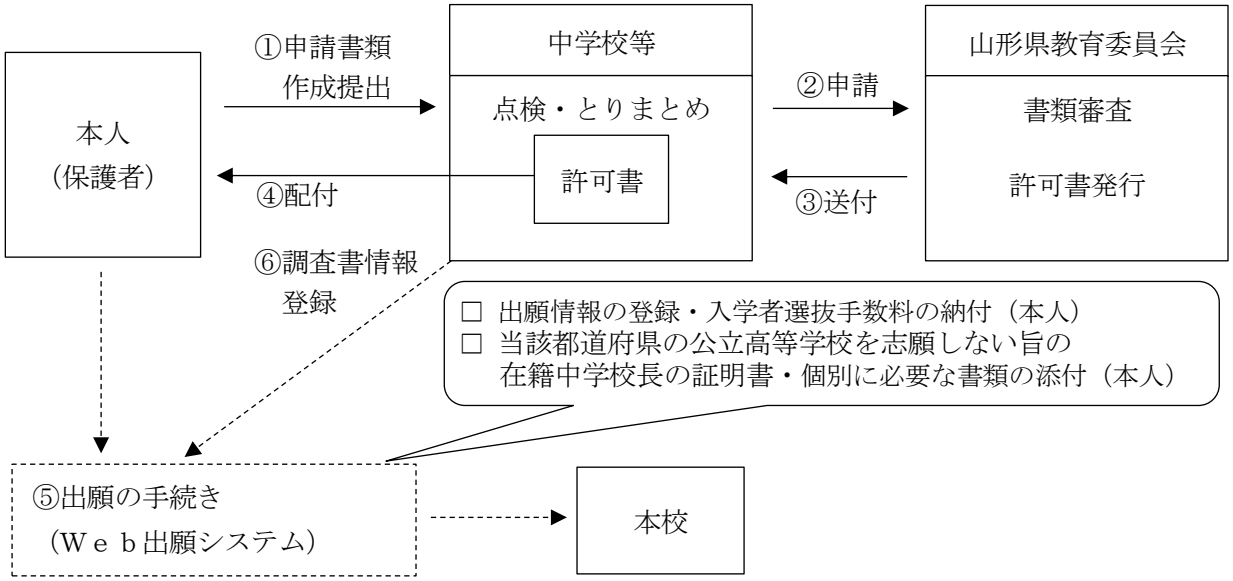
⑴　学区外高等学校志願許可願（様式第３号Ａ）

⑵　学区外志願の理由を証明するに足る書類

⑶　誓約書（様式第３号Ｃ）

※様式第３号Ａ及び様式第３号Ｃは、次のＵＲＬまたは二次元コードから取得できる。

https://www.pref.yamagata.jp/700013/koko/r9nyuugakusyasennbatsu.html

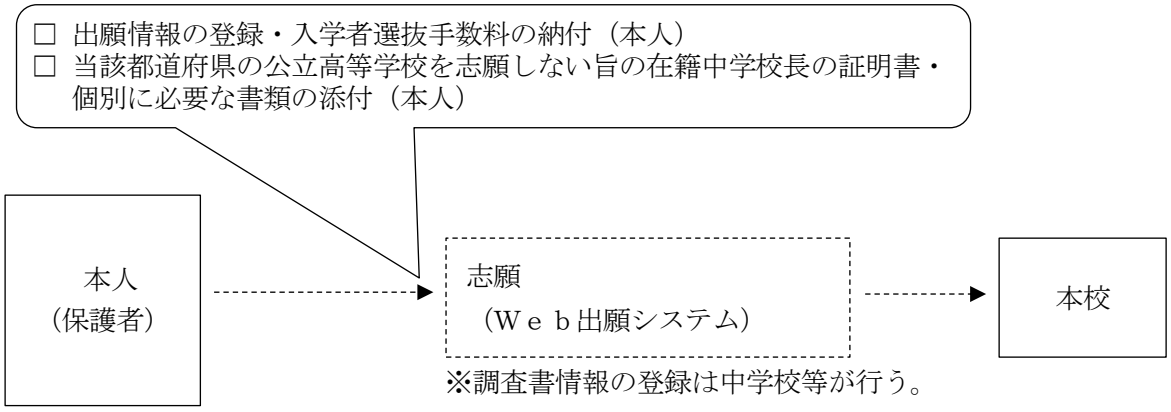


※調査書情報の登録は中学校等が行う。

※様式の郵送を求める場合は、返信用封筒（返信用切手貼付、宛先を明記）を同封し、山形県教育局高校教育課長あて送付すること。（〒990-8570　山形市松波二丁目 8-1）

２　県外志願者受入れ制度による場合

上記１の手続きによらず、出願の際に「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付すること。



※調査書情報の登録は中学校等が行う。

※後期（一般）選抜に出願する令和７年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムで住民票の写しを添付ファイルとして提出すること。

Ⅵ. 新入生オリエンテーションについて

1　日　　時　令和９年３月 25 日（木）９時 00 分から 12 時 30 分（予定）
2　場　　所　本校（詳細は合格発表後に送付する書類に記載する。）
3　そ の 他　入学手続きに必要な書類を持参し、必ず保護者同伴で参加すること。

Ⅶ. 参考資料

１　初年度諸経費（令和８年度実績）

⑴　入学時諸経費

項　　目	金　　額	
入学料		5,650 円
教科書・副読本・副教材（芸術除く）	機械科	48,984 円
	電子科	32,944 円
	福祉環境科	33,551 円
内靴・体育用品（運動着・体育シューズ）	ＳＳ～３Ｌ	24,167 円
	４Ｌ・５Ｌ	26,004 円
指定制服	男子	69,850 円
	女子	92,235 円
諸経費・学科購入物品、実習着・実習用品等	機械科	55,962 円
	電子科	48,302 円
	福祉環境科	49,055 円

※　別途、生徒１人１台端末の購入費用（上限 77,000 円（税込））が必要となります。端末の種類や購入金額、購入方法等の詳細な案内につきましては、販売業者決定後、新入生オリエンテーション（令和９年３月 25 日（木））等でご案内します。

⑵　入学後諸経費

項　目	金　額
ＰＴＡ会費	20,400 円
体育文化後援会費	8,760 円
生徒会費	11,100 円
修学旅行積立金	60,000 円
学年諸費	20,400 円
合　　計	120,660 円

（５月～ 10 月の６回分割納付）

⑶　授業料　118,800 円（年額）

※　就学支援金の申請を行い、認定を受けた生徒は、原則、授業料の納付が不要となります。

２　教育課程表（令和９年度入学生）

共通教科

教　科	科　目	標準単位数		学年別単位数			
（必履修科目◎、選択必履修科目○、学校設定科目●）				１年	２年	３年	計
国　語	現代の国語	2	◎	2			2
	言語文化	2	◎		2		2
	文学国語	4				△2	0･2
	国語表現	4				2	2
地理歴史	地理総合	2	◎		2		2
	歴史総合	2	◎			2	2
公　民	公共	2	◎	2			2
	政治・経済	2				△2	0･2
数　学	数学Ⅰ	3	◎	3			3
	数学Ⅱ	4			2	2	4
	数学A	2			◇2		0･2
	数学B	2				□2	0･2
理　科	科学と人間生活	2	◎	2			2
	物理基礎	2	◎		2		0･2
	生物基礎	2				□2	0･2
保健体育	体育	7～8	◎	2	2	3	7
	保健	2	◎	1	1		2
芸　術	音楽Ⅰ	2	○	◆2			0･2
	美術Ⅰ	2	○	◆2			0･2
外国語	英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅠ	3	◎	3			3
	英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅡ	4			2	2	4
	論理・表現Ⅰ	2				△2	0･2
家　庭	家庭基礎	2	◎	2			2
	生活総合		●		◇2		0･2
情　報	情報Ⅰ	2	◎	(2)			「工業情報数理」で代替
共通教科・科目単位数合計				19	15	13～15	47～49
総合的な探究の時間		3～6	◎	1	1	(3)	(3)は「課題研究」で代替

△◇□◆：選択科目

専門教科

機　械　科

教科	科目	標準単位数		学年別単位数					
				1年	2年		3年		計
	(必履修科目◎)				機械加工コース	機械制御コース	機械加工コース	機械制御コース	
工業	工業技術基礎	2～4		3					3
	課題研究	2～4	◎				3		3
	実習	4～12			3		3		6
	製図	2～8		2	2		2		6
	工業情報数理	2～4	◎	2	2				4
	工業管理技術	2～8					■2		0･2
	工業環境技術	2～4						■2	0･2
	機械工作	4～8		2	2				4
	機械設計	4～8			2		2		4
	原動機	2～4					2		2
	電子機械	4～8				2		2	0･4
	生産技術	2～6			2		2		0･4
専門教科・科目単位数合計				9	13		14～16		36～38

■：選択科目

電　子　科

教科	科目	標準単位数		学年別単位数					
				1年	2年		3年		計
	(必履修科目◎)				エネルギーコース	電子情報コース	エネルギーコース	電子情報コース	
工業	工業技術基礎	2～4		3					3
	課題研究	2～4	◎				3		3
	実習	4～12			3		3		6
	製図	2～8					2		2
	工業情報数理	2～4	◎	3					3
	電気回路	4～6		3	2				5
	電気機器	4～6			2		■2		0･2･4
	電力技術	4～6		2	2		2		0･4
	電子技術	4～6			2		2		4
	電子計測制御	4～6					2		2
	プログラミング技術	2～8				2			0･2
	ハードウェア技術	2～8			2				2
	ソフトウェア技術	2～8						■2	0･2
	コンピュータシステム技術	2～8				2		2	0･4
専門教科・科目単位数合計				9	13		14～16		36～38

■：選択科目

福祉環境科

教科	科目	標準単位数		学年別単位数					
				1年	2年		3年		計
	(必履修科目◎、学校設定科目●)				福祉産業コース	生活環境コース	福祉産業コース	生活環境コース	
工業	工業技術基礎	2～4		3					3
	課題研究	2～4	◎				3		3
	実習	4～12			4		3		7
	製図	2～8			2		2		4
	工業情報数理	2～4	◎	3					3
	工業管理技術	2～8					2		0･2
	工業環境技術	2～4					■2		0･2
	生産技術	2～6		2	2		2		0･4
	インテリア計画	4～6						4	0･4
	デザイン実践	2～4			2		2		2
	福祉住環境		●			2			0･2
福祉	社会福祉基礎	2～6		3					3
	生活支援技術	2～8			3				3
	こころとからだの理解	2～12					2		2
専門教科・科目単位数合計				9	13		14～16		36～38

■：選択科目